# 中期経営計画

(平成 29 年度~平成 33 年度)

府民と文化財をつなぐ架け橋に

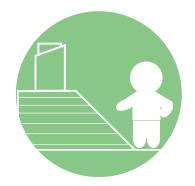
平成 29 年 4 月 公益財団法人 大阪府文化財センター



1	当法人が目指すもの・・・・・・・・・№	4	基本方針と戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	法人の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	事業別戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(1) 埋蔵文化財調査事業・・・・・・・・・(2) 博物館管理運営事業・・・・・・・(2)
	(1) 埋蔵文化財調査事業・・・・・・・・・ 04		(3) 文化財資料活用事業・・・・・・・・20
	(2) 博物館管理運営事業・・・・・・・・・ 65	6	収支計画・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 文化財資料活用事業・・・・・・・・・・ 68	O	以又可回······









# 1 当法人が目指すもの

# □ 事業目的

文化財に関しては、文化財保護法において、国民の文化的向上や将来の文化の向上発展のために文化財を確実に保存し、将来に伝えるだけではなく、国民がその多様な価値を認知し、幅広く享受することができるよう積極的に公開・活用することが重要であると謳われている。当法人は、文化財の保護と活用の分野で、文化財保護法の趣旨に沿った社会貢献を進めるための諸事業を効果的かつ多面的に推進する。

# 文化財で心を豊かに

「温故知新」で文化力向上

文化財を通して、先人の知恵と工夫を学び、 これを広く府民に伝えていきます

公益財団法人 大阪府文化財センター

# 新たなステージへ

新たな成長への挑戦

市町村・民間の埋蔵文化財調査事業受託のほか、 新たな博物館の指定管理も目指します

# 文化財を身近に

地域の歴史教育への寄与

さまざまな事業を通して、明日を担う子ども達 に歴史を学ぶことの大切さを伝えます 公益財団法人 大阪府文化財センターは大阪府内を中心とする文化財の調査、整理、保存、研究、 整備及び活用を行っている。

# (1) 埋蔵文化財調査事業

主として開発事業に伴って破壊 される遺跡の発掘調査を行い、遺 跡にかわるものとして正確な記録 を後世に残します。

出土遺物を整理し、報告書を作成し、後世に活用できるようにします。



# (2)博物館管理運営事業

日本民家集落博物館を管理・運営するとともに、大阪府立弥生文化博物館、大阪府立近つ飛鳥博物館ならびに泉佐野市立歴史館いずみさのは指定管理による運営を行っています。



# (3) 文化財資料活用事業

発掘調査現場の現地公開を実施するほか、展示会や講演会、報告書の頒布を行い、発掘調査で得られた成果を広く府民に還元しています。

また、学校団体の体験学習など の受入も行っています。



# 3 現状と課題

# (1) 埋蔵文化財調査事業

# 現状

大阪府内の公共事業の減少に伴い、発掘 調査事業量の減少は顕著であり、今後も減 少する可能性が高い。これに対応するため に市町村や民間開発事業の積極的な受託や 派遣事業の資格取得を行っている。

発掘調査事業は、高度な専門性が求められる公益性の高い事業である。

### ▼ 受託事業件数の推移 (公共事業と民間事業)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公共事業	29	33	29	27	22	16
民間事業	1	1	3	3	6	9
合 計	30	34	32	30	28	25

# 課題

さらなる新規事業への参入や柔軟な組織体制など、新たな事業構造の確立が必要となる。

専門能力のより一層の向上、若手職員への調査技術の継承など人材育成の強化を図る必要がある。今後の調査技術の継承を図るために計画的な採用も必要である。

### 発掘調査の特性

- 当法人が行う埋蔵文化財調査は、公共事業の開発事業に伴い破壊される遺跡について事前調査を行うことで、記録保存を図り、重要な遺跡の保護や活用のため に必要な情報を得るものである。このため、公共事業の増減に影響され、法人の経営努力だけでは安定した事業量を確保ができない。
- 埋蔵文化財調査は都道府県が責任を持って行うことになっており、大阪府内における埋蔵文化財調査の事業量調整は大阪府が行っている。

# (2) 博物館管理運営事業

# 府立博物館の現状

府民の理解を深める文化財の普及活用の場として重要な事業として位置づけている。大阪府立2博物館事業は、平成18年度からの指定管理で入館者数を着実に伸ばしている。平成23年度からは近鉄ビルサービス㈱と共同企業体を構成して、指定管理者による管理運営を受託、効率的な管理運営を推進。近年は入館者数に多少の増減はみられるものの、高い数値をキープし続けている。

なお、指定管理期間が平成29年度から平成31年度までの3年間であることに加え、大阪府の施策として大阪市の博物館群とともに地方独立行政法人化の動きがある。

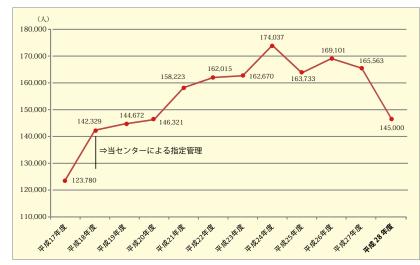
### ▼ 府立博物館入館者数の推移 (単位:人) ※平成28年度は見込み

受	託方法	業務管理委託		第1期 指定管理期間(5年間)					第2期 指定管理期間(5年間)				指定管理 (1年間)
年	度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
弥生文	化博物館	38,384	46,143	45,502	45,717	49,738	58,413	63,223	57,614	61,024	61,041	64,545	55,000
近つ飛	隐博物館	85,396	96,186	99,170	100,604	108,485	103,602	99,447	116,423	102,709	108,060	101,018	90,000
合	計	123,780	142,329	144,672	146,321	158,223	162,015	162,670	174,037	163,733	169,101	165,563	145,000

# 課題

地方独立行政法人化の動きを注視しつ つ、申請内容にそって、指定管理者とし て責任を果たしていく必要がある。

### ▼ 府立博物館 2 館の総入館者数



日本民家集落博物館には国指定文化財建造 物もあり、経年劣化や耐震のために、計画的 に保存修理を行う必要がある。企業の賛助金 が減少するなかにあって、個人の寄附金制度 を拡充するなどの対応を行っている。

日本人入館者が伸び悩むなかにあって、外 国人入館者が増加傾向にある。

課題

保存修理計画を適切に実施するため、賛 助金や寄附金を募っているが、社会情勢も あり、撤退・減額に動く企業が多く、年々、 減少傾向にある。この状況に対応する方策 が必要である。

(単位:千円)

観光や消費で大きな特需をもたらしてい るインバウンド効果を博物館においても生 み出す仕組みを検討していく必要がある。

# 展示民家保存修理計画 ▶

### ▼ 民家集落博物館賛助金·寄附金変遷

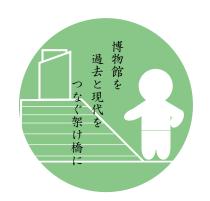
									( I I=	2 . 1 1 1/
		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 (見込み)
企業賛	動金	3,650	3,350	3,300	3,200	3,130	2,460	1,810	1,760	1,650
個人等	部附金	0	О	0	0	0	275	265	150	105
合	計	3,650	3,350	3,300	3,200	3,130	2,735	2,075	1,910	1,755

指定	補修対象	実施年度 (平成)
国指定重要文化財	信濃秋山の民家	32~33
府指定有形文化財	大和十津川の民家	33
府指定有形文化財	越前敦賀の民家	34
府指定有形民俗資料	小豆島の 農村歌舞伎舞台	35
府指定有形文化財	奄美大島の高倉	36

# 「歴史館いずみさの」の現状

「歴史館いずみさの」 は、泉佐野市によって「郷土の歴史、民俗について市民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与する」ことを目的に平成8年に開館。

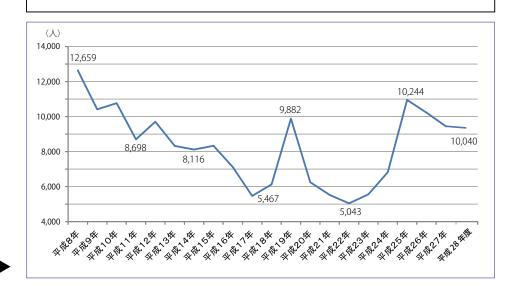
泉佐野市は平成28年度から指定管理者制度を導入、当センターはこれに応募、指定管理者に選定され、平成32年度までの5年間の管理運営を受託している。



歴史館いずみさの入館者数の推移 ▶

# 課題

「歴史館いずみさの」は、基礎自治体である泉 佐野市立の博物館相当施設である。当センター がこれまで指定管理受託を行ってきた府立博物 館とは異なり、地元の遺跡や文化財に対する興 味や質問が多く、学校では校区の歴史を知りた いなどの要望もあり、細やかに対応していくこ とが必要である。



# 3 現状と課題

# (3) 文化財資料活用事業

# 現状

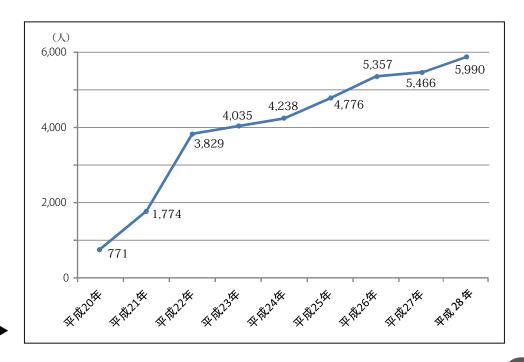
文化財のもつ意義や価値を広く府民に理解していただくために、近鉄文化サロンとの共催文化財講座や歴史ウォーク、あべのハルカス(まなぼスタジオ)における子ども向けの体験学習など、民間事業者との連携等を通して事業の充実を図っている。



文化財資料活用事業の実績 ▶

# 課題

事業を実施するための原資をわずかな 財源と外部の補助金を活用しているが、 安定的な財源確保が必要である。



# 基本方針

# 文化財を核に、社会貢献を果たす

# 戦略

# 事業別戦略の概要

### 【埋蔵文化財調查事業】

**☆ 市町村事業の受託と他府県技術支援の推進** (p.10) ⇒ 事業量確保と技術支援

### 【博物館管理運営事業】

- **☆新たな指定管理受託**(p.13) ⇒ 博物館管理運営事業の新たな展開
- **☆ミュージアム連携の強化**(p.13) ⇒ 相互協力による博物館来館者増
- **☆ 訪日外国人観光客の誘致**(p.16) ⇒ インバウンドによる博物館への外国人来館者増
- **粋新たな情報発信で親しまれる博物館づくり** (p.17) ⇒ 先端映像技術を用いて知的好奇心を刺激
- **☆ 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録への協力** (p.18) ⇒ 世界文化遺産登録運動への協力による相乗効果を創出
- **☆ 博物館と学校との連携強化** (p.19) ⇒ 地域に根差した親しまれる博物館

### 【文化財資料活用事業】

**☆連携による講演会・体験型事業**(p.20) ⇒ 効率的事業運営と新規顧客の開拓

# 組織力の強化

- **☆ 法人運営の安定化** ⇒ 埋蔵文化財調査事業確保と指定管理受託
- **※柔軟な組織体制** ⇒ 広域な職員交流と組織の継続

TOYONAKA

IBARAKI

# (1) 埋蔵文化財調査事業

# **ACTION ①**

# 市町村事業の受託

近年、これまでは対応していなかった市町村事業についても積極的に受託している。

今後も市町村の状況に応じた事業形態(調査受託、合同調査、調査派遣など)をとるなど柔軟な対応を行い、当センターに寄せられる信頼を成果で還元していく。

# 事業方針・目標

大阪府内の公共事業の減少とともに埋蔵文化財調査事業は減少傾向にあるが、市町村事業の受託や他府県への技術支援などにより、 法人全体として安定した経営を目指す。

# **ACTION 2**

HIRAKATA

NEYAGAWA KATANO

SHIJONAWATE

KADOMA

# 他府県での技術支援

他府県での埋蔵文化財調査事業への技術支援・災害復興 支援などにより、広域な職員交流によって、当センターの 存在価値を高めていく。

これまでに技術支援・災害復興支援で 職員出向を行った府県 ▶

# 他府県への職員出向(技術支援・災害復興) TOTTORI KYOTO KANAGAWA

### ▲ 埋蔵文化財調査事業を受託した府内市町村

**IZUMISANO** 

団 体 名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(公財)鳥取県教育文化財団	3	3	3	3	3	3	4	2
(公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター					2	2	2	1
(公財)和歌山県文化財センター					1			
(公財) 和歌山市文化スポーツ振興財団埋蔵文化財センター					1	2	1	
(公財) かながわ考古学財団							1	5
(公財)京都市埋蔵文化財研究所								2
	3	3	3	3	7	7	8	10

職員の技術 ▶ 支援実績(人)

# **ACTION 8**

# 調査技術の継承

発掘調査に熟練した職員が、設立以来 44 年にわたる調査実績とそこから得られた経 験・知見に基づく調査技術を若手職員に確 実に継承できるよう的確な人員配置を行う。



▲ 古墳のレーザー測量

# 事業方針・目標

これまでに培ってきた実績やノウハウをさらに充実させ、 専門集団として全職員のスキルアップを図ることで、埋蔵文 化財調査の公益性を担保しつつ、必要な事業量を確保する。

# **ACTION 4**

# 柔軟な組織体制の確立

事業が減少する現状においては、他府県との職員交流の推進などにより、人件費の縮減に努める。 一方で、今後の調査技術の継承を図るためにも、計画的な職員の採用も行う。



年 度	平成 18 年度	平成 22 年度	平成 28 年度	平成 33 年度
常勤職員数	112	60	47	36

※職員の増減の細目については p22 参照

▲常勤職員数の変遷 (平成 33 年度は予定)

# (2) 博物館管理運営事業

# 事業方針

- 博物館の設置理念を踏まえた展示を維持していくとともに、より幅広い入館者層の期待に応える事業展開を行うことで、指定管理の提案内容の実現を図る。
- 社会教育施設として 府民・市民の歴史学習の意 欲に応えるとともに、学校教育との連携を進め、 歴史・文化等に関する教育の充実に寄与する。
- 日本民家集落博物館の展示民家の保存修理を計画的に推進する。
- 市町村立の博物館・資料館など、新たに指定管理者制度を導入施設についても、当センターの設立理念との適合や採算性などを総合的にを判断して管理受託の検討を行う。
- 大阪市・大阪府で導入が検討されている博物館 群の地方独立行政法人化の動向を注視し、対応 を進める。

# 目標

### ▼ 府立博物館の入館者数の数値目標

目標項目 / 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 31 年度
弥生文化博物館 年間入館者数 (人)	64,545	55,000	55,000	56,000	57,000
近つ飛鳥博物館 年間入館者数 (人)	101,018	90,000	94,200	98,400	102,600

<sup>※</sup>平成28年度は見込み

### ▼日本民家集落博物館の入館者数の数値目標

	目標項目	/	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
日本民家	年間入館者数(人)		38,684	35,400	36,600	37,800	39,000	
集落	集落 民家改修		注 (千円)	1,760	1,650	1,650	1,650	1,650
博物館	のための	寄附金	注 (千円)	150	105	250	250	250

<sup>※</sup>平成28年度は見込み

### ▼ 府立博物館の館外事業参加者数の数値目標

目標項目 / 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 31 年度
館外事業参加者数数(人)	67,746	55,400	53,100	53,500	53,900

<sup>※</sup>平成28年度は見込み

### ▼ 学校等への営業件数の数値目標

目標項目 / 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
学校等への営業件数(件)	279	366	270	280	290

<sup>※</sup>平成28年度は見込み

### ▼ 府立博物館利用者一人あたり経費の数値目標

目標項目 / 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 31 年度
利用者一人あたり経費(円)	1,181	1,230	1,210	1,190	1,170

<sup>※</sup>平成28年度は見込み



# 新規·四館共通

# 具体的な取組み

# **ACTION**

# 新たな指定管理者へ

当センターは平成28年度から 泉佐野市立である「歴史館いず みさの」の指定管理者に応募し、 選定された。

埋蔵文化財調査事業の先行き が不透明な中にあって、当セン ターの設立理念と合致する博物 館管理運営事業の新たな一歩と なった。

今後も市町村立の資料館、博物館などの情報を収集し、指定管理者の公募がなされた場合、総合的に判断を行い、その受託の検討を進める。



# **ACTION 2**

四館共涌

# ミュージアム連携の強化

当センターは、府立の2博物館の指定管理のみならず、泉佐野市立歴史館いずみさのの指定管理、さらには日本民家集落博物館を直営で管理運営している。

4館は期せずして、府内の各地域に分散して所在している。

各館が地域での存在感を高めることはもとより、各館が人的交流も含めて、他館でのイベントや広報を実施するなどの連携を強化する。

また、SNS 等も有効に活用し、 その認知度を他の地域にも広げ ていく。

# 四館共通

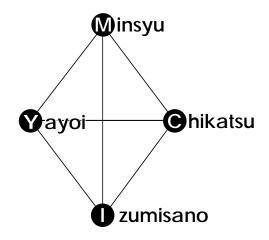
### 具体的な取組み

# **ACTION 8**

四館共通

# 民間企業・大学との連携・協働の促進

これまで、地元市町村ならびに地域住民、NPO法人などの連携を進めてきたが、これからは、民間企業および大学との連携・協働を進め、ワークショップやコンテンツの充実を進めていく。



# 博産

### 連携

- ◆ 地元産業と協働し、「とんぼ玉展」 などの企画展の開催
- ◆ 文化サロン等との共催講座の開催
- ◆ 旅行業者とタイアップし、歴史ツ アーを実施



### 連携

- ◆ 地元の大学である桃山学院大学・ 大阪芸術大学等との連携
- ◆ 大阪大学・大阪市立大学など、博物館実習の受け入れ
- ◆ 大学生の研究発表の場を提供
- ◆ 高校生の体験学習の受け入れ
- ◆ 高校生による博物館コンサート





# 連携

- ◆ 「年輪大学」・「大阪高齢者大学」との連携による協働
- ◆ NPO法人「楽古」との連携による体験事業の実施
- ◆ 「近畿弥生の会」等の研究団体との連携による講座の開設
- ◆ 民間企業(ゼロックス等)との連携によるワークショップの実施

# 四館総括

具体的な取組み



### 日本民家集落博物館

日本民家集落博物館は、日本各地の代表的な民家を移築復元し、関連民具と合わせて展示する野外博物館。大阪市街地からも近く、手軽に全国の古民家の見学が可能。

### ◆ インバウンドを民集博へ

訪日外国人観光客への情報発信、そして満足できる博物館へ。

p.16



# ◆ 大阪府立 弥生文化博物館

日本を代表する巨大集落である池上曽根遺跡の一角に立地。大阪 府立とはいえ、その展示および事業は府内にととまらず、日本唯一 の弥生時代専門博物館として全国規模での役割を担っている。

- ◆ 新たな情報発信で親しまれる博物館へ 先端映像技術で博物館や遺跡をより身近なものに。
- ◆ つらなる・つながる歴史ミュージアム 博物館や市民等と広く連稀する。p.17

Minsyu

ayoi

hikatsu

zumisano

### ●大阪府立近つ飛鳥博物館

大阪の地が古墳から飛鳥時代の中心地のひとつであったことから、古代国家形成期の日本の歴史をテーマとする博物館。国指定 史跡である一須賀古墳群が近つ飛鳥風土記の丘として隣接する。

◆ 「百舌鳥・古市古墳群」関連事業を行い、 世界遺産登録を応援

「百舌鳥・古市古墳群」関連の展示や講演会 を積極的に実施。

→ 大学と連携し、遺跡データベースを整備・公開□ T技術で古墳をより身近に。p.18



### ● 泉佐野市立**歴史館いずみさの**

泉佐野市の歴史と民俗を市民に広く伝えることを目的に開館。中世に泉佐野市 にあった九条家の荘園「日根荘」の様子を紹介する。

- ◆ **歴史館 in school & School in 歴史館**「地域学習」や「昔のくらし」で歴史館と学校を結ぶ。
- ◆市民とともに

地域に根差した博物館として、市民協働で活性化を目指す。

**p.19** 





# 日本民家集落博物館

# 具体的な取組み

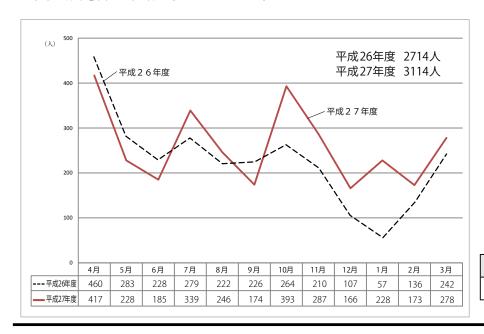
# **ACTION 4**

日本民家集落博物館

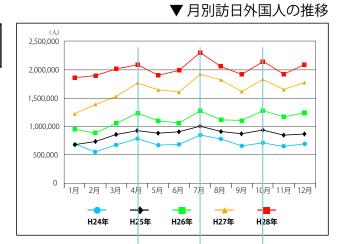
# インバウンドを民集博へ

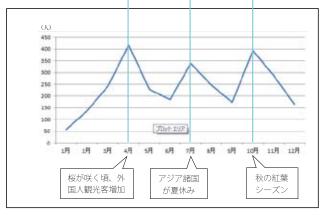
日本民家集落博物館は、世界的な旅行ガイドブック「Lonly Planet」 や旅行口コミサイトである「トリップアドバイザー」での紹介ならび に高評価もあって、外国人来館者が増えてきている。

今後はパンフレットや案内看板の多言語化対応を進め、より多くの外 国人観光客の来館を促進していく。



◀ 日本民家集落博物館 外国人入館者数の 年度別·月別推移





▲ H27 年の月別民家集落博物館の外国人入館者数

### ▼ 外国人来館者の数値目標

目標項目 / 年度	平成 26 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
外国人来館者数(人)	2,714	3,114	3,000	3,200	3,400	3,600

※平成28年度は見込み



# 弥生文化博物館

# 具体的な取組み

### ACTION 6

弥生文化博物館

# 新たな情報発信で 親しまれる博物館へ

展示資料や弥生文化・弥生遺跡について、 さらに親しみやすく理解を促せるよう、新し いコンテンツや情報発信の手法を開発してい きます。

とくに近年普及が著しい先端映像技術(A R・VR)については、直感的かつ体感的に 仮想空間や映像を体験できることから、遺跡 公園や博物館への導入とその効果が期待され ています。

当館では、他地域の弥生遺跡の風景を体感 したり、仮想空間で博物館の展示資料を観察 するなど、新しい映像体験を来館者に提供し ていくことで、驚きと発見のあるミュージア ムとして知的好奇心を刺激し続けるととも に、国内唯一の弥生文化専門館として、その プレゼンスを高めていきます。



▲ 館内ジオラマの V R (イメージ)



▲ 考古ツアー (イメージ)

# **ACTION 6**

弥生文化博物館

# つらなる・つながる歴史ミュージアム

教育・研究施設としての博物館にとって、幅広い視野と 展望、最新の研究成果を踏まえた情報発信を行っていくこ とは、来館者の満足度のみならず、広く学術分野や博物館 の振興を図っていく観点からも重要です。当館では、多様 なフィールドや専門分野を有する全国各地の博物館との連 携の中で、博物館の新しい価値や魅力の創造を推進します。

近隣の博物館のみならず、沖縄県立博物館・美術館との 連携を行い、遠く海を超えた沖縄文化の発信と、大阪の旧 石器文化の比較を通じて数万年前の人類史を描き出します。 また夏休み期間には、連携ワークショップイベントを開催 し、参加者に豊かで奥深い歴史や自然体験を提供します。

さらに博物館だけでなく、企業との連携によって各地の 遺跡をめぐる考古ツアーを企画し、博物館の専門性や学び をアウトリーチしていきます。

また博物館を利用する市民が主体的に発信者となれる、 新しい市民参画事業の立ち上げも検討していきます。博物 館事業への積極参加により、市民とつながる博物館を目指 します。

# 近つ飛鳥博物館

具体的な取組み

# **ACTION**

近つ飛鳥博物館

# 「百舌鳥・古市古墳群」関連事業を 行い、世界遺産登録を応援

大阪府に所在する百舌島古墳群(堺市)と 古市古墳群(羽曳野市・藤井寺市)は、仁徳 陵古墳をはじめとする大型古墳などからなる 巨大古墳群です。

同古墳群は、世界共通の普遍的な価値をも つ可能性が非常に高いと考えられ、大阪府で は、堺市、羽曳野市、藤井寺市と共同で、百舌鳥・ 古市古墳群を世界文化遺産に登録するための 取組みが進められ、現在は世界文化遺産暫定 リストへ掲載されている。

古墳時代をテーマとする近つ飛鳥博物館で は、百舌鳥・古市古墳群をテーマとした展示 や講演会等の企画を実施し、世界文化遺産登 録へ向けて協力を進めていきます。



▲ 応神天皇陵古墳



▲ 一須賀古墳群 D-4 号墳

# **ACTION 3**

近つ飛鳥博物館

# 大学と連携し、

# 遺跡データベースを整備・公開

古墳時代の情報発信を行う博物館として、 考古学専攻のある大学との連携、協働によ り、府内の古墳データベースを作成し、研 究や見学のための基礎データを作成します。

また、これを広く活用していただくため に、IT技術関連を専攻する大学研究室と も連携し、デジタルデバイスを用いた遺跡 検索プログラムの充実と WEB での公開をは かり、古墳をより身近に感じ、活用するた めの手法を構築します。

# 歴史館いずみさの

具体的な取組み

### **ACTION 1**

歴史館いずみさの

# 歴史館 in school & School in 歴史館

歴史館いずみさのは郷土の歴史、民俗について泉 佐野市民の理解を深めるために設置された、地域に 根差した博物館です。

小学校の「地域学習」や「昔のくらし」を学ぶ場 として、学校団体の受入だけではなく、出前授業等 も積極的に推進していきます。

# **ACTION**

歴史館いずみさの

# 市民とともに

地域に根差した博物館として、広く市民ボラン ティアを募集し、ともに博物館事業を推進するとと もに地域との架け橋的存在とします。

また、NPO 法人等とも連携して博物館事業の活 性化を図っていきます。



# 事業方針

# (3) 文化財資料活用事業

# 具体的な取組み

# **ACTION**

# \_\_\_\_\_\_\_ さらなる連携の強化

府立博物館 2 館を共同して指定管理する近鉄ビルサービス(株)は大手電鉄会社である近鉄グループ系企業。そのネットワークや広報力と当センターがもつ高い企画力と専門分野をもつ豊富な人材を相互に活用することによって、近鉄文化サロンでの共催講座の実施、近鉄百貨店「あべのハルカス」の「まなぼスタジオ」での体験学習などを推進している。

今後も、連携企画を実施することで、経費面においても Win-Win の関係で事業を展開し、当センターおよび管理運 営を行う4博物館の知名度アップにもつなげていく。

### ▼ 埋蔵文化財調査成果の活用に関する数値目標

目標項目 / 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成29年度	平成 33 年度
発掘調査の現地公開、 セミナー等の参加者数(人)	5,466	5,990	6,000	6,400

※平成28年度は見込み

- 当法人の豊富な人材を生かした事業企画を行うとともに、連携事業や補助金を活用した事業など、事業実施方法等に創意工夫を行うことで、事業展開の拡大を図る。
- 多様なニーズに合わせた様々な取組みを行い、文化財の理解者の拡大を図る。



# ■ 収支計画の説明

### ○ 収支計画

当収支計画は、損益計算ベースで算出し、「一般正味財産」のみを表示している。

当法人が実施する事業は、全て公益目的事業であることから事業収支は「収支相償」の原則により、基本的には「経常収益」と「経常費用」とを同額(収支均衡)にすることが求められている。

ただし、平成 29・30 年度の収支は事業量を一定確保できない見通しのため、収支不均衡になる見込みである。平成 31 年度以降には、収支均衡を目指すものとする。

▼ 収支計画 (単位: 千円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
期首一般正味財産残高	1,325,000	1,225,298	1,205,547	1,205,547	1,205,547
①運用益	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
②事業収益	581,239	632,433	946,398	932,900	876,834
③受取補助金等	17,303	17,303	17,303	2,000	2,000
④その他収益	11,000	9,308	50	50	50
経常収益(計)	629,542	679,044	983,751	954,950	898,884
⑤人件費	464,278	418,831	571,008	556,993	527,154
⑥外注費	124,420	137,103	260,023	353,233	330,674
⑦事業費(外注費除く)	137,546	139,881	149,770	41,794	38,156
8管理費	3,000	2,980	2,950	2,930	2,900
経常費用(計)	729,244	698,795	983,751	954,950	898,884
期末一般正味財産残高	1,225,298	1,205,547	1,205,547	1,205,547	1,205,547

### ① 運用益

運用益は、基本財産、特定資産及び流動資産の運用利息等である。当法人の特定資産は主には退職給付引当資産や減価償却引当資産である。基本財産は国債や地方債等の絶対安全資産で運用しているが、特定資産に関しては、昨今のマイナス金利下における収益確保のため、事業債での運用も視野に入れている。

### ② 事業収益

当法人の事業収益の主なものは埋蔵文化財調査事業や博物館の管理運営事業の 受託事業収益である。埋蔵文化財調査事業は、近年、大阪府内の公共事業の減少 に伴い、人員に見合った事業量が不足する事態となっている。これまで、市町村 及び民間開発事業に伴う事業でその不足分を補い、収支を整える努力をしてきた。 このたびの中期経営計画の5ヶ年は、事業環境が依然として厳しいことが予想されるが、人員と事業量とを均衡できるよう、組織を挙げて取り組むこととしている。

### ③ 受取補助金等

当法人の受取補助金等は、主に日本民家集落博物館の事業のための大阪府補助金(7,304 千円)のほか、国の文化芸術振興費補助金を見込んでいる。

### ④ その他収益

その他収益は、雑収益等であり、主には他府県への技術支援に係る収益と指定 正味財産からの繰入額である。

# 6 収支計画

### ⑤ 人件費

人件費は、法人で勤務する常勤の役職員(但し、他府県技術支援で出向している職員は除く)並びに非常勤職員(有期雇用)に係る給料手当、報酬、賃金、福利厚生費及び退職給付費用で、平成27年度の給与ベースを基本に積算している。なお、職員数は定年退職による減のほか、計画的な新規採用による増を見込んでいる。また、非常勤職員については、事業量に応じた必要人員を積算している。

### 6 外注費

外注費は、埋蔵文化財調査事業では、土木工事の請負費、遺跡の遺構・遺物の 測量委託費および花粉分析などの科学分析委託費であり、博物館事業では、美術 梱包費用等の委託費である。なお、管理費では、弁護士や会計士など業務委託費

### ▼ 事業別の収益見込み

項目 平成 29 年度 平成 30 年度 平成 31 年度 平成 32 年度 平成 33 年度 受託事業収益 (埋蔵文化財) 276.984 328.178 642.143 906.703 850 637 同 上(外注費除く) (202.075)(554.519)(520.989)(163.564)(393.120)|受託事業収益(博物館) 272,047 272,047 272,047 21,297 21,297 入館料収益 19,308 19,308 19,308 0 資料活用事業収益 12,900 12,900 12,900 4.900 4,900 合 計 581.239 632.433 946.398 932.900 876,834

### ▼ 常勤職員数(再雇用職員除く)の見込み

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
常勤職員数	41	39	39	39	36
減員(定年退職等)	0	2	0	0	5
増 員(新規採用)	0	0	0	0	2
埋蔵文化財調査事業部門	15	16	27	34	31
博物館管理運営事業部門	9	8	8	1	1
他府県技術支援部門	13	11	0	0	0
総務企画部門	4	4	4	4	4

および施設管理業務等の委託費である。

### ⑦ 事業費(人件費・外注費を除く)

法人の事業費である埋蔵文化財調査、博物館の管理運営及び文化財資料活用に係る事業費である。

### ⑧ 管理費(人件費・外注費を除く)

(単位:千円)

(単位:人)

管理費は、本部事務所の維持費用、理事会・評議員会の開催費用など、法人の管理運営費用を計上している。

### ○ 受託事業収益(埋蔵文化財調査事業)

当法人の埋蔵文化財調査は開発事業に伴う調査であり、受託事業収益とは、開発事業者からの受託金である。受託金(外注費除く)の増減は、調査担当職員の配置人数(事業量)の増減によるものである。

### ○ 受託事業収益(博物館管理運営事業)

当法人が指定管理者として管理している博物館の管理運営受託金である。弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館の指定管理期間が平成31年度をもって終了するため、平成32年度以降は歴史館いずみさののみの受託事業収益としている。新規の指定管理受託の可能性もあるが、ここでは見込んでいない。

### ○ 入館料収益

当法人が管理運営している四博物館のうち、三博物館の入館料による収益であり、歴史館いずみさのは入館料を徴収していない。 平成32年度以降は、博物館群の地方独立行政法人化の動きもあって不透明であるため、入館料収益を見込んでいない。

### ○ 資料活用事業収益

発掘調査報告書及び博物館記念物品の販売益のほか、講座等参加料や講師料、博物館実習に係る収益としている。

### \*大阪府市の文化財行政をめぐる状況

大阪市の博物館施設(大阪歴史博物館、市立美術館、東洋陶磁美術館、自然史博物館、市立科学館)については、平成31年度を目途として地方独立行政法人に移行予定。 このことに伴う大阪市域における埋蔵文化財調査事業や博物館管理運営事業(近つ飛鳥博物館、弥生文化博物館及び日本民家集落博物館)の運営形態の変化を踏まえ、今期の収支計画を策定。